

2023年 シンガポール総会 本部特許委員会報告

日本部会特許委員会委員 大 貫 敏 史

1. 開催日時

2023年11月5日（日）9:00-12:15

2. 開催場所

Sands Expo & Convention Centre

3. 共同議長

David Webber（オーストラリア）

Mincheol Kim（韓国）

堀江哲弘（日本）

4. 日本部会特許委員会委員長

加藤志麻子

5. 本部特許委員

松井孝夫

山崎一夫

大貫敏史

6. スペシャルトピックに回答した地域グループ

オーストラリア、香港、インドネシア、インド、日本、韓国、スリランカ、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、台湾、ベトナム

7. 議題

(1) Part I：開会の辞／カントリーレポート

(2) Part II：WIPOレポート

① WIPO PCT WG 16th Meeting

② WIPO SCP 35th Session

(3) Part III：スペシャルトピック

8. スペシャルトピックの説明

(1) テーマ

“Description Requirements”（記載要件）

(2) 趣旨

特許要件のうち各国基準の相違が大きいと思われる記載要件について、特許保護の範囲を規定するクレーム（特許請求

の範囲）と、技術を開示しクレームされた発明を説明する明細書（発明の詳細な説明）との関係を調査研究すること。

特に、実施可能要件及びサポート要件における実務上の運用について、国ごとに、また、技術分野ごとに、異なっている点を明らかにし、議論すること。

(3) 検討方法

事前に、共同議長から各国グループに、記載要件についての一般質問の部と各種具体例についてサポート要件及び実施可能要件を満たすか否かを理由とともに聞く事例質問の部からなる質問状を配信し、各国から得た回答を集計した。

当日は、回答に疑義がある点について個別に質問した上で、集計結果を共有した。

9. スペシャルトピック：一般質問の部

一般質問と各グループからの回答は以下のとおりである。

(1) 実施可能要件 Q 1

質問	回答	
	YES	NO
「出願は当業者が発明を実施できるように開示しなければならない」旨規定するEPC83条に類似する法、規則、基準はあるか？	全回答グループ	—

(2) 実施可能要件 Q 2

質問	回答	
	(C) & (D)	NO
実施可能要件は、(C)クレーム、(D)明細書、(O)その他、のいずれについての要件か？	オーストラリア・ベトナム	その他

(3) 実施可能要件Q3

質問	回答	
	クレームされていない発明が、実施するには不十分な態様で明細書に記載されていたとしたら、クレームされていない発明に関し問題となるか?	YES
マレーシア・マカオ		その他

(4) サポート要件Q4

質問	回答	
	「クレームは明細書によってサポートされていないなければならない」(EPC84条)、「各クレームされた発明は明細書に根拠がなければならず、クレーム範囲は明細書及び図面の外延で正当化される範囲を越えてはならない」(EP審査基準)と規定されるが、発明範囲と明細書の記載範囲の整合を図る同様の法、規則、基準はあるか?	YES
全回答グループ		—

(5) サポート要件Q5

質問	回答	
	サポート要件は、クレーム、明細書、その他、のいずれについての要件か?	クレーム
その他		インド

10. スペシャルトピック：事例質問の部

事例質問の概要と各グループからの回答は以下のとおりである。

(1) 事例1：狭い範囲の実施例 v. 広い範囲のクレーム

クレーム	100℃で3%~10%の熱収縮を有する包装用樹脂フィルム。
明細書	「100℃で10%以下の熱収縮を有する樹脂フィルム」 (効果) 「100℃で3%~10%の熱収縮を有する樹脂フィルムは長期間シワのない美しい包装を達成」 (実施例) 100℃で7%~10%の熱収縮を有する樹脂フィルムのみ、比較例なし
前提	3%~7%の低い熱収縮では長期間美しい包装を達成可能な点が技術常識

質問	回答		
	3%~10%の熱収縮の範囲はサポートの欠如が問題になりうるか?	YES	NO
タイ		その他	—
実施可能要件の欠如も問題になりうるか?	—	その他	インド・マレーシア

(2) 事例2：実施例の組み合わせ

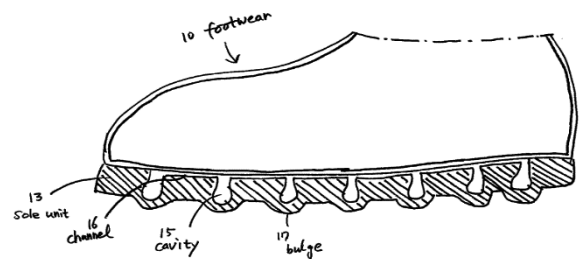
クレーム	水の温度及び水の流量を表示するディスプレイパネルを備えた給水装置。
明細書	(実施例1) 水の温度を表示するディスプレイパネルを備えた給水装置 (実施例2) 水の流量を表示するディスプレイパネルを備えた給水装置
前提	実施例には温度と流速の双方を表示するディスプレイパネルの開示なし ただし、当業者にとって実施例1と実施例2を 組み合わせることは自明 水の温度と流量が 1つのディスプレイに表示されることに構造的・機能的関係なし

質問	回答		
	サポートの欠如が問題になりうるか?	YES	NO
—		その他	オーストラリア・インド
実施可能要件の欠如も問題になりうるか?	—	その他	インド

(3) 事例3：図面のみに示された特徴

クレーム	複数のキャビティ(15)と、ソールユニット(13)の上面に形成され、前記複数のキャビティ(15)を相互接続するチャンネル(16)と、前記複数の各キャビティの位置で前記ソールユニットの底面に形成された突起(17)とを備える靴用ソールユニット(13)。
明細書	ソールユニット(13)はさらに突起(17)を備えていてもよい。
前提	明細書には突起の位置についての具体的記載なし

(図面)



質問	回答		
	サポートの欠如が問題になりうるか?	YES	NO
—		その他	シンガポール

(4) 事例4：機能的特徴

クレーム	X試験法で測定した電気走行時のエネルギー効率がa-b%であるハイブリッドカー。
明細書	(発明の目的) 電気走行時のエネルギー効率が高いハイブリッドカーを提供すること (実施例) 電力走行時のエネルギー効率は、X試験法で測定してa~b%である、ベルト式無段変速機のY制御を行う制御手段を備えたハイブリッドカーを開示 (詳細な説明) ベルト式無段変速機は、無段変速機の一般的概念に従属する限定概念であり、X試験方法の定義も記載
公知技術	ベルト式以外の無段変速機でも、Y制御を行う制御手段を採用することにより同様の高いエネルギー効率を達成できる。ハイブリッドカーの技術分野では、電気走行時のエネルギー効率は通常a%よりはるかに低いZ%程度である。

質問	回答		
サポートの欠如が問題になりうるか?	YES	NO	状況次第
	その他	インド・タイ	—
実施可能要件の欠如も問題になりうるか?	その他	香港・インド・スリランカ・シンガポール	タイ

(5) 事例5：必須構成要件

クレーム	0.01-0.2wt%の炭素、0.01-2.0wt%のケイ素、0.5-4.0wt%のマンガン、0.1wt%未満のリン、0.03wt%の硫黄、及び残余の不可避不純物を含む鉄を備える電磁鉄板。
明細書	(課題) 低い鉄損と優れた引張強度を備える電磁鉄板を提供すること (明細書) クレームのとおり 組成物 であって、炭素C、ケイ素Si、及びマンガンMnが 条件 : $(Si/28+C/27)/(Mn/14) > 10$ を満たすことを開示
実施例/比較例	組成物と条件 とが共に満たされる場合のみ、低い鉄損及び優れた引張強度が発現することを示す。また、組成物と条件とを共に満たす電磁鉄板の製法を開示

質問	回答		
サポートの欠如が問題になりうるか?	YES	NO	状況次第
	その他	インド・タイ	—
実施可能要件の欠如も問題になりうるか?	オーストラリア・韓国・マレーシア・台湾	その他	香港・インド

(6) 事例6 (1)：特殊な技術分野 (医薬品)

クレーム	疾病Xの治療のための組成物Aの医療用用途。
明細書	組成物Aが疾病x1の治療に有効であることだけ開示
前提	疾病x1は疾病Xの一種。疾病Xに含まれる、疾病x1以外の他の疾病を組成物Aが治療可能かについて、当業者に明らかではない。

質問	回答		
サポートの欠如が問題になりうるか?	YES	NO	状況次第
	その他	シンガポール	オーストラリア・タイ・台湾
実施可能要件の欠如も問題になりうるか?	その他	—	タイ・台湾

(7) 事例6 (2)：特殊な技術分野 (医薬品)

クレーム	疾病Zの治療のための組成物Aの医療用用途。
明細書	臨床データとして、疾病Zの治療のための組成物a1が記載
前提	組成物a1は組成物Aの属の範囲。組成物Aの属に含まれるa1以外の他の組成物が疾病Zを治療可能かについて、当業者に明らかではない。

質問	回答		
サポートの欠如が問題になりうるか?	YES	NO	状況次第
	その他	シンガポール	オーストラリア・タイ・台湾
実施可能要件の欠如も問題になりうるか?	その他	—	オーストラリア・台湾

(8) 事例7：特殊な技術分野 (AI)

クレーム	気温、湿度、 粉塵濃度 を含む気象情報、前記気象情報に応じた植物栽培の給水量及び日照量を含むスマート農業制御情報を記憶する記憶手段;前記記憶手段に記憶された気象情報及びスマート農業制御情報を学習データ、気象情報を入力データ、スマート農業制御情報を出力データとする機械学習により判定モデルを生成するモデル生成手段;ネットワークシステムを介して、現在及び/又は過去の気温、湿度、粉塵濃度を含むネットワーク気象情報を受信する受信手段;並びに、前記判定モデルを用いて、受信したネットワーク気象情報に基づいてリアルタイムのスマート農業制御情報を出力する処理手段;を備える、スマート農業制御システム。
明細書	人工ニューロネットワーク(ANN)等の機械学習、特に、気象情報と植物栽培に必要なスマート農業制御情報との相関関係を学習データとして、に基づいて判定モデルが学習される旨が記載

前提	温度及び湿度等の気象情報-水分供給・日照量等のファーム制御情報間に相関関係があることは技術常識だが、 粉塵濃度 と農業情報との相関関係は技術常識からは容易に導きだせない。
----	--

質問	回答	
	YES	NO
AI関連発明の記載要件に関するガイドラインは貴国で発行されているか?	インドネシア・日本・韓国・マレーシア・フィリピン・シンガポール・台湾・ベトナム	オーストラリア・香港・インド・スリランカ・タイ
上記質問でYESの場合、上記事例について記載不備で拒絶理由が発行されるか?	上記YESの国全て	—

11. 本部特許委員会を振り返って

コロナ禍により、2020年総会は中止、2021年ゴールドコースト総会は実質オンライン開催、2022年の釜山総会は通常参加であったが感染懸念から縮小した規模での対面開催と、3年間影響を受け続けたが、今回のシンガポール総会は従来どおりの形態で開催できたことは大変喜ばしいことである。

スペシャルトピックは、記載要件という国ごと・地域ごとの相違が出やすいテーマであった。一般的質問の部では、実施可能要件・サポート要件といった記載要件についての規定は全ての地域グループで規定されているものの、対象とする書

面に相違がある点が判って、興味深かった。

当然ながら、事例質問の部でも、地域グループごとに相違があることが明らかにされた。時間的制約から、今回の質問では、地域グループごとに相違がある部分を特定することはできたが、その相違に至る記載要件についての考え方の相違まで深掘りできなかったのは若干心残りである。今後、実際の実務の現場において、地域グループの会員と協議をすることにより、各自理解を深めていくこととなろう。

最後に、難しい提案についてドラフトを起案した韓国グループ及び多数の地域グループからの回答を取りまとめ、長い本部会議を見事に取り仕切った共同議長の各位に感謝を申し上げたい。

以上



本部特許委員会を主宰する共同議長